

【史料紹介】

## 「国際婦人年大阪の会」の活動

——機関紙『えぼるあーど』を中心に——

石 月 静 恵

The Osaka Society of the International Women's Year Movement

Shizue ISHIZUKI

### はじめに

1975年1月1日に、25人の世話人<sup>(1)</sup>で結成した国際婦人年大阪準備会によって、以下の「国際婦人年大阪アピール」が発表された。

大阪の婦人のみなさん

1975年は、国連総会で定められた国際婦人年として幕をあげました。

今日まで婦人がさまざまな場で努力し、協力し、力いっぱい生きてきたにもかかわらず、それ程に認められもせず、お互いにどんなに残念に思っていることでしょう。

国際婦人年には、世界中の、日本中の、そして大阪中の婦人が手をとりあって男女の差別をなくし／婦人の発展をはかり／平和につくす年とするよい機会にしましょう。

わたしたちの力が大きければ大きいだけ、みのりも大きく、将来への展望も明るくひらけるでしょう。経済・政治・社会・文化などの場で、思いきり自由にはばたきたいものです。さあ、みなさん、お互いが平等に民主的に国際婦人年を生かそうではありませんか。

平等の翼をひろげ／かぎりない発展めざし／平和の鳩よ 飛べ／婦人よ さらに力づく  
国際婦人年大阪準備会の呼びかけに応え、大阪の女性団体や個人が集まり、種々の活動を展開し<sup>(2)</sup>、この年のうちに、国際婦人年大阪の会が結成された。そして、2016年5月21日の総会で閉会するまで40年余にわたって大阪の女性の実情を把握し、世界の女性運動と連携し、NGO団体として活動を行ってきた。この間、国際婦人年に関わる資料集を出版し、大阪の女性の実情を分析した「草の根女性白書」5冊を発行し、聞き取り集「大阪の今を築いた女性たち」2冊を刊行した<sup>(3)</sup>。また、1985年から2016年まで、機関紙『えぼるあーど』を135号発行している。閉会後は、事務所もなく、資料の散逸も懸念されている。現在、ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）の情報ライブラリーが機関紙をほぼ所蔵している<sup>(4)</sup>。本稿では、機関紙を用いて国際婦人年大阪の会の活動を史料紹介し、地域に根ざしながら、世

界と結ぶ女性運動について解説したい。

### 〈史料紹介〉 機関誌「えぼるあーど」から<sup>(5)</sup>

#### ①「創刊にあたって」(創刊号 1985年3月30日)

“えぼるあーど”(EVOLUADO) エスペラント語で発展という意味です。／国際婦人年大阪の会はこの10年間のとりくみを発展させ“1975→1985そして2000年へ”というスローガンを創りだしました。／“平等・発展・平和”をめざし、大阪の婦人たちのたたかいやとりくみをとうして大きな運動にしていくため機関紙の発行にふみきました。／表題にふさわしく、世界の婦人たちと、日本中の仲間とそして浪速の婦人の役にたつものにしていきたいと考えています。

#### ②「平和をねがう運動にとりくんで」(創刊号 1985年3月30日)

1975年国際婦人年の初年度にあたって、まず第1番にとりくんだのは、大阪大空襲の30周年を祈念しての追悼会でした。大阪の学徒動員父母の会や遺族会にもよびかけ千人以上の方がたが四天王寺に集まりました。大阪人の心のふるさとといわれる四天王寺もその日、3月13日に炎上したのです。平和宣言でしめくくり、そのあと空襲体験者の交流会で思いをあらたにしました。(中略) 1981年以来は毎年12月8日にむけて、一人ひとりの平和への意思表示が大切ということになり「平和に生きよう青い羽根」の運動を展開することになりました。年ごとにその数は上むき20万本をかぞえるほどになっています。

核兵器の脅威がはげしくなる中で非核都市の宣言も発展し記者会見もして広く世論に訴え、大阪府市へも強く要請をしました。(後略)(城ゆき)

#### ③「なにわの婦人たち—各団体のうごき—」掲載団体のみ<sup>(6)</sup>

創刊号 大阪母子福祉連合会 国際婦人年北区の会 衛都連(大阪府下衛星都市の労働組合連合会) 婦人部

第2号(1985年6月19日) 羽曳野市婦人問題推進協議会 大商連(大阪商工団体連合会) 婦人協議会

第3号(1985年10月15日) 日本基督教婦人矯風会大阪支部 大阪教職員組合婦人部

第5号(1987年3月1日) 独身婦人連盟関西支部 関西・女性の教育を考える会

#### ④水木モリエ「21世紀を人類平和の世紀に」(第5号 1987年3月1日 巻頭)

(前略) 今世紀の残された13年を準備期間として21世紀の人類平和に関する壮大な目標が必要だろう。国際平和年も1年だけの催しでは意味はなく平和維持機能を強化するための組織づくり世論づくりこそ焦眉の急だとして「平和の10年」にするべく関係者たちが討議を重ねている。(略) 軍事的な紛争となる危険信号を察知する細かい神経と判断、これを阻止する実行

力をいかに具体化するかの心がまえを国民一人一人が持たなければならない。(後略)

⑤大阪府に向けた要望書の説明文前文(第5号 1987年3月1日)

「国連婦人の10年」の最終年にあたる1985年11月26日、国際婦人年大阪の会は、大阪府に対して次のような21項目の要望書を提出しました。そして1986年1月27日、府と交渉し、その場で回答のあったもの、あとで文書回答のあったものを整理してここに掲載いたしました。

交渉には国際婦人年大阪の会加盟団体の各団体(新婦人、母連、府職、大教組、衛都連、大保連、大商連、国際婦人年北区の会など)から代表30人、府から企画・衛生・労働部と教委、知事室の担当者が出席、小林徳子府会議員も参加されました<sup>(7)</sup>

⑥「国際婦人年大阪の会へのおさそい」(第13号 1990年3月8日)<sup>(8)</sup>

この会は1975年1月に、大阪における国際婦人年のとりくみを推進する目的で準備会を発足させ、「大阪大空襲30周年追悼会」(3月)、「明日を生きる婦人の公害展」(11月)を成功させ、講演会の開催、大阪府に対する要望書の提出、婦人団体の活動交流などを行ってきました。

そして、1985年には、十年の活動の到達点をまとめて「おおさか・ふおーらむ」の開催や『資料国際婦人年』の出版、草の根白書や『大阪女性の十年』の発行、テーマ別シンポジウムの開催などを行いました。

ナイロビ会議「将来戦略」は、平和なくして、発展もありえない、平等なくして発展も平和もないという今日的な課題をより明確に打ち出し、今日の困難な時代をきりひらく婦人たちの歴史的な役割に期待をよせています。

ぜひ、大阪に住み働く多数の個人、団体のご加入下さるよう、よびかけます。

この会のとりきめ

一 この会は国際婦人年大阪の会(Osaka Society of International Women's Year)とよび、事務所を大阪府立婦人会館内におきます。

一 この会は、国際婦人年の目的である「平等・発展・平和」の達成をめざして、次のような活動を行います。

- 1) 国内および国際的な婦人年に関する情報の収集と提供
- 2) 大阪における婦人年に呼応した団体・個人の活動を交流し、連帯をふかめる。
- 3) 婦人問題に関する学習、調査、研究活動の推進
- 4) その他必要な活動

一 この会は、運営委員会を定期的に開催し、運営します。

一 この会の会費は、団体年間1口千円、個人年間1口五百円とします。

⑦「大阪府女性政策室へ申し入れ」(第22号 1992年6月20日)

4月22日国際婦人年大阪の会の事務局(宮本、樋口多)としてドーンセンター(大阪府婦人総合センター[仮])の大枠がほぼ固まってきて、これから細部の計画がすすめられる時期

なので、今まで申し入れしてきた項目の中でも「婦人運動の交流の促進のため、ロッカーや印刷設備もあって自由に使えるスペースをつくってください」を特に取り上げて申し入れてきました。

事務所を持つことのできない国際婦人年大阪の会のような草の根の婦人たちの運動が育つような施設としてのロッカールームや作業場を保障してほしいのです。

今の計画ではその規模などはまだきまっていませんが、3階にロッカールーム、別の階に作業室の計画がすすんでいるそうです。

#### ⑧ 「女性の社会的地位にかかわる要望書」(第24号 1992年12月15日) 見出しのみ<sup>(9)</sup>

- (一) 女性の地位向上のための婦人行政の拡充と施策の充実を
- (二) 男女の役割分担意識の改変と女性の社会進出のための力量を高めるために
- (三) 女性労働者の労働条件の改善と男女共働社会にふさわしい環境作りのために
- (四) 人間らしく安心してらせるよう福祉の抜本的拡充をもとめて
- (五) 府民が安心してらせる環境をもとめて
- (六) “平和なくして平等なし” 国際連帯をすすめ、すべての戦争とそれに加担するような政策に反対し非核・平和の大阪を求めて

1992年7月30日 国際婦人年大阪の会 代表水木モリエ

大阪府知事 中川和雄殿

#### ⑨ 「東大阪市女性フォーラムを共催」(第25号 1993年1月18日)

府下で行動計画を持っている自治体は13です。国際婦人年大阪の会の呼び掛けに応じて、東大阪で女性問題の施策にしばったフォーラムを開くことになりました。(中略) 府下のトップをきって、まずは東大阪から。4月17日(土) 第21回婦人の集い<sup>(10)</sup>

#### ⑩ 「大阪の女性の願いを国連に届け」(第32号 1994年3月1日)

国連の女子差別撤廃委員会(CEDAW)で日本政府の報告が審議されるため、この1月、大阪から8人でロビー活動に行ってきました。殆どの委員が私たちのレポートをしっかりと受け止め、大歓迎してくれました。(中略)

参加メンバーは次のとおりです。4月23日の大きな報告会以外にも出前報告会をいたしますので、お気軽に声を掛けて下さい。

宮本英子(国際婦人年大阪の会事務局長・元教師)、正路怜子(国際婦人年北区の会・編集者)、尾川寿江(国際婦人年大阪の会・通訳)、矢谷康子(住友化学)、石田絹江(住友化学)、白藤菜子(住友電工)、西村かつみ(住友電工)、荒谷加代子(住友銀行)

なお『日本からの手紙』は3月末発売をめざして、いま準備中です。

⑪「ドーンセンターのオープニングイベントに参加」(第36号 1994年11月5日)

長年にわたり府立直営でと要請していた大阪府立女性総合センターが11月11日にオープンします。運営は「財団法人・大阪府男女協働社会づくり財団」がやることになり、当初の予算は半分で職員の荷重労働は大変なものようです。ともあれ、西日本一というふれこみのセンターが私たちの税金で建ったのですから徹底活用しようではありませんか。(略)

私たちの会は11日(金)の17時から20時まで5階の大会議室で「目で見、耳で聞く〈大阪の女性は今〉」といった集いをします。

⑫「大阪府ジャンプ活動事業「大阪の今を築いた女性たち」の聞き取りスタート——あなたも参加を」(第41号 1995年9月20日)

さる7月27日の運営委員会では大阪府へ申請中であつたジャンプ活動助成事業の交付決定を受け、今後の進め方を提案し聞き取りにあたって踏まえておくべき観点について、専門家の小田康徳先生(電通大)の講演を聞き学習しました。

⑬「教科書に真実を一従軍慰安婦問題を考える」(第51号 1997年5月10日)

大教組や大阪歴史教育者協議会やアジアネットワークや国際婦人年大阪の会も入って実行委員会をつくり、4月26日に府立労働センターで集会を持ちました。

⑭「大阪府男女協働社会づくり課を中心に「女性の社会的地位向上について」交渉します」(第61号 1999年1月7日)

1月21日(木) 10時から12時 日本赤十字会館小会議室

総会で確認されたように、女性政策の充実を中心に教育・労働・福祉・環境・平和の6つの分野にわたり、25項目の要望書を12月8日大阪府に提出しました。参加希望者はfaxへ。

⑮「2001年新しい事務局体制(仮)でスタート」(第75号 2001年7月1日)

21世紀を迎えるに当たり、どう運動を発展させていけばいいのか、昨年9月の総会で、会の存続をも含めて問題提起しました。(略)できるだけ今までの活動の実績を大切に継続することになりました。(略)この「えぼるあーど」は新しい事務局の第1号としてお送りいたします。(代表宮本英子)

⑯「新事務局」(第76号 2001年10月1日)

宮本英子(代表) 氷室美耶子(事務局長) 尾川寿江・小島典子・西岡豊子・広岡陽子 田口清子(新婦人) 浅籬美禰子(大保連) 角島朝子(大教組) 藪田ゆきえ(大阪労連)

⑰「時代錯誤の判決を覆し男女平等の実現を！」(第77号 2002年1月1日)

昭和40年代の性別役割分担意識を口実に会社の男女差別を容認し、「憲法の趣旨に反するが、

公序良俗違反とは言えない」として、原告全面敗訴となった私達住友電工男女差別裁判は、今大阪高裁に舞台が移っています。(略)私たちは高裁において、時代錯誤の判決を覆し、時代の要請に応え、男女平等の流れを大きく進める裁判にしていきたいと考えています。住友電工原告 西村かつみ

⑱ 「国際婦人年大阪の会主催講演会 私たちの年金はどうなっているのか 女性をターゲットにした次期改悪の動き」(第82号 2003年5月15日)

ドーンフェスティバル2003の一環として、3月29日、ドーンセンターで、全厚生大阪支部年金講師団の竹本光代さんを招き「女性と年金」をテーマに講演会を開催し、21名の参加がありました。(後略)

⑲ 「2003 おおさか女性行進 女性たちは憲法9条を守り戦争する国にさせません」(第85号 2004年1月9日)

昨年12月4日、43団体、350人の参加者は、西梅田公園で集会を開き、全員で平和の歌を歌った後各団体がステージに上がり紹介されました。国際婦人年大阪の会も、「イラク派兵反対」「憲法9条を守れ」の横断幕を掲げ大阪市役所前まで元気に行進しました。

⑳ 「国際婦人年大阪の会総会 今年度の具体的な活動」(第95号 2006年7月5日)

《今年度の具体的な活動》

- ①機関紙「えぼるあーど」の発行(年4回)
- ②他団体との共同行動・その他時々の重点課題の取り組み
  - ・大阪府男女共同参画推進連絡会メンバー
  - ・実行委員会等への参加(大阪自治研男女平等政策部会・おおさか女性行進・働く女性のおおさか集会・国際女性デー大阪集会・大阪母親大会など)
  - ・青い羽根のつどい(街頭宣伝等)の取り組み
- ③「草の根白書」の活用と普及
- ④フォーラム・学習会等の開催
- ⑤憲法改悪に反対し憲法を守る運動、教育基本法改悪阻止の運動に積極的に参加
- ⑥ジェンダー・バッシングに反対する取り組み
- ⑦国際連帯の取り組み(本の発行―米国における反戦平和の取り組みの紹介)

㉑ 「国際婦人年大阪の会平和講座 イラク戦争NO! ブッシュを追いつめるアメリカの女性たち」(第98号 2007年4月11日)

上記のテーマで、1/2・2/21の2回、ドーンセンターで平和講座を開催しました。DVDの上映と翻訳者・尾川寿江さんの講演で、コード・ピンク(平和を求める女性)に大同団結してブッシュに対抗するアメリカの女性たちのたたかひの様子を、身近に感じ、感動を受けるとともに、

その創意ある活動に学ぶところが多くありました。(後略)

② 「機関紙「えぼるあーど」100号発行にあたって」(第100号記念号 2007年10月10日)

「えぼるあーど」の創刊は1985年3月のことです。国際婦人年大阪の会が産声を上げたのは1975年1月ですから10年たったの事です。その間の10年は大阪の会は、会員制ではなく、国連の提唱する国際婦人年の平等・開発・平和を推し進めることに賛同した各団体代表や呼びかけ人などが運営委員会を開き、協議しながら府下の大きな運動を繰り広げてきました。(略) 毎年講演会や水曜講座が開催され、運動は広がっていきました。国際婦人年運動をさらに継続するため1988年10月より会員制にし、「えぼるあーど」は年4回の定期発行にしました。2000年を目指してきたので、21世紀を迎えるに当たり会の存続をみなさんに図りました。国の男女共同参画社会基本法もやっと動き始めたところでもあり、「平等・開発・平和」の実現にはまだまだ課題山積、とりわけ改憲論など平和をめぐる情勢は厳しく、ジェンダーバックラッシュがおり、男女共同参画条例づくりが妨害されたり、学校の性教育が攻撃されるなど「新しい歴史教科書を創る会」靖国派といわれる人たちが戦争への国づくり・人づくりを後押ししていることが明らかになってきました。このことに危機感を抱き、国際婦人年大阪の会の役割が改めて再認識され、存続を決めました。新しい運動を模索しながら7年になります。微力でもこの姿勢を堅持し平和を基軸に据え、両性の平等を目指しみなさんとこれからも歩み続けたいと願っています。「えぼるあーど」はそのための絆になってくれるでしょう。大いに意見をお寄せください、ともに考え、行動し、成長してまいりましょう。代表 宮本英子

③ 「2008年 国際婦人年大阪の会 平和講座」(第101号 2008年1月9日)

『戦争やめて!』と声を上げる米国女性たち コードピンク・ハウス訪問報告&アン・ライトさんの訪日にむけて

日時 2月20日(水) 午後6時半～8時半

会場 ドーンセンター4階 セミナー室2

講師 尾川寿江さん

活動の交流も計画しています。ぜひご参加を!

④ 「憲法9条を世界に広げよう! 格差を許さず平等を!」(第103号 2008年7月11日)

国際婦人年大阪の会総会

前宣伝の大きかった洞爺湖サミットは、直面する地球温暖化問題。原油や食料の高騰・世界的な貧困と格差の拡大・平和の実現などの課題にG8各国の責任をあいまいにしたまま閉幕しました。日本は議長国としての主導権を発揮することもなく、開催のための莫大な予算を消費するのみの外交……。内政は国民不在、未解決のままの年金問題、雇用格差の放置、ジェンダーバッシング、数え上げればきりがありません。

足元を見れば橋下知事の府民不在の行革プログラム。安心して子育てできる環境も、心をは

ぐくむ文化も全てが抹殺され、怒りがこみ上げてきます。(略)

事務局体制について……次のメンバーで担当します。よろしくお願ひします!!

宮本英子(会長) 氷室美耶子(事務局長) 西岡豊子(事務局次長) 尾川寿江 田口清子  
野路郁子 牧公子

事務局団体(5団体)

中原美江(新婦人) 藪田ゆきえ(大阪労連) 黒田則子(大阪自治労連) 加藤恭子(大教組)  
浅籬美禰子(大保連)

## ㊤ 「今こそ いのちと暮らしを守る政治の実現を!!」(第114号 2011年4月1日)

東日本大震災から20日が過ぎました。日を追うごとにその被害の甚大さが浮き彫りになり、一日も早い被災地への災害復旧の手立てが求められます。国は災害救助法に基づき、率先して緊急支援の方策を明示し行動に移すことが、被災された方々や現地で日夜を問わず活動する人々に応える道です。また、東京電力の福島原発事故は放射性物質の流出と言う重大な事態になり、「安全神話」はもろくも崩れ日々深刻な事態に陥るのを、国民は不安な思いで見つめています。(略)

## ㊦ 「国際婦人年大阪の会の閉会について」(第134号 2016年4月6日)

国際婦人年大阪の会は、1975年国連の国際婦人年が掲げた目標「平等・開発・平和」を、大阪の地ですすめるため、40年余りにわたり活動してきました。

これまで、大阪府内の男女共同参画施策やジェンダー平等を推進するための情報提供や学習会の開催、その時々課題での多くの女性たちとの共同行動、そして世界の女性たちと連帯した平和運動など皆さまにささえられながら進めてくることができました。

今日、いつでも・何処でも情報が収集できる環境が整う中で、様々な課題にいち早く連携して取り組むことも可能となり、手をつなぐ女性の幅もかつてなく大きく広がってきました。

こうした中で、ジェンダー平等・平和を追求してきた本会のこれまでの一定の役割を評価しつつも、現組織での活動の継続に限界もあり、また事務局の担い手の確保も困難になっていることから、国際婦人年大阪の会を閉会することにいたしました。(略)

### 〈解説〉

1) 「国際婦人年大阪の会」は、1975年1月に準備会がつくられ、世話人による呼びかけによって創立された。初期の活動は、女性団体の代表と個人によって、運営委員会が開かれ、時々課題にこたえる形で、また、創出する形で行われていった。それが、②の大阪大空襲の30周年追悼会であり、⑥に掲載された「明日を生きる婦人の公害展」などの催しであった。1981年からは「平和に生きよう青い羽根」の活動も担い、その後毎年12月の恒例となっていた②。

2) 1985年の機関紙「えぼるあーど」の発行①は転機となっており、活動の幅が広がり、

会員意識の形成や団体からの代表を含めた事務局体制も明確になっている。1990年の会への「おさそい」⑥では、「平等・発展・平和」のために、活動を情報の収集と提供、団体・個人の活動の交流と連帯、学習・調査・研究としている。その後、⑩の会の方針にあるように、フォーラム・学習会の開催、憲法を守る運動、ジェンダーバッシングに反対、国際連帯などが加わった。

3) 本稿では、機関紙から活動内容がわかる部分を紹介した。②・④・⑪・⑬は、平和のための活動、大阪府への働きかけも積極的に頻繁に行っており、⑤・⑦・⑧・⑭は、大阪府への要望書や会談についての紹介である。また、⑨のように、会は、府内の自治体にも働きかけ、東大阪市のようにフォーラムの共催も行われた。⑫は、会主催の講演会である。さらに、⑮は、43団体が参加した「おおさか女性行進」の紹介である。

4) 大阪府は、女性総合センター（ドーンセンター）を1994年に開館するが、その2年前に国際婦人年大阪の会は、会館の設備などについて大阪府に申し入れを行っていた⑦。そして、開館時には、オープニングイベントに参加、会としての企画を実施した⑪。⑩の会の活動の紹介には、「大阪府男女共同参画推進連絡会メンバー」となっている。また、⑫は、大阪府が「ジャンプ活動助成事業」を行い、国際婦人年大阪の会が申請し、交付が決定したため、聞き取り事業を精力的に進めることになったことを示している。

5) 「えぼるあーど」には、「平等・発展・平和」の観点から時事問題も掲載されている。⑭は洞爺湖サミットについて触れ、同時期の橋下大阪府知事の政策への怒りも書いている。2011年4月には、東日本大震災について⑮で記述している。また、⑬は従軍慰安婦問題を教科書に掲載するように働きかける活動のため実行委員会がつくられ、国際婦人年大阪の会も入り、集会が開かれたことが報告されている。

6) 「えぼるあーど」の発行当初、③「なにわの婦人たち—各団体のうごき」という女性団体の紹介が掲載された。第117号(2012年1月6日)から「この人にインタビュー」が掲載され、第133号(2016年1月)まで種々の女性のインタビューが掲載されている。インタビューが始まった同じ117号に「城ゆきさん100歳おめでとう！」という記事も掲載され、「婦人年のよびかけで長年ともに活動された方々5人を案内して京都市内の病院施設にお訪ねし、赤いバラの花束を手渡しお祝いしてきました」と代表の宮本英子が書いている。

7) 国連の女子差別撤廃委員会（CEDAW）への働きかけとして、日本政府の報告の審議にあわせて、住友差別の被害者とともに、民間からの訴え（『日本からの手紙』）を持参したことが⑩に掲載されている。その後、ワーキング・ウイメンズ・ネットワーク（略称WWN）が1995年10月に設立された。この会は「住友メーカーの女性たちが裁判にふみきり、その支援組織として、また経済的自立をめざす女性のネットワークとして」設立された。国際婦人年大阪の会の機関紙にもたびたび情報が掲載されている。WWNは、2004年第8回赤松良子賞を受賞した（「えぼるあーど」第89号 2005年1月8日に記事掲載）。WWNの会長は、発足から2001年9月まで本多淳亮であり、第2代が国際婦人年大阪の会の役員でもあった正路怜子である。⑯は、住友裁判についての記事である。なお、「6月29日大阪高裁で、一人500万円の

解決金を会社が支払うことで住友化学男女差別裁判の和解が成立」（「えぼるあーど」第87号 2004年7月26日）した。

8) ㉑・㉒は、アメリカの女性たちの平和を求める組織（コードピンク）について、国際婦人年大阪の会が学習を行い、大阪の会の役員でもある尾川寿江がコードピンクハウスを訪問したことが報告された。さらに、コードピンクのリーダーの一人であるアン・ライトが訪日して各地で講演を行ったが、5月7日には大阪で講演し、尾川寿江が通訳した。

9) 国際婦人年大阪の会の事務局体制などについては、機関紙発行以前は、記録が散見できる程度で、良くわからない点もある。創立当初から水木モリエ<sup>(11)</sup>が代表であった。「えぼるあーど」発行後は、総会の記録なども掲載されているが、役員などについては2000年ごろまでは掲載されていない。2000年から閉会の2016年まで代表を務めたのが宮本英子であり著書『平和と平等を追い求めて—ひとりの女性教師のあゆみ』<sup>(12)</sup>には、1992年から2000年まで事務局長であり、2000年に代表になったと記されている。「えぼるあーど」(第60号 1998年11月1日)には、宮本英子（代表）となっているが、総会で決定されたのが2000年ということのようである。㉓・㉔で21世紀になり、会の存続についても検討したが、新スタートと書かれ、役員が掲載された。

㉕のように2006年の総会で、前年より具体的に活動内容が記され、㉖は、機関紙100号の記念号として、会の歴史や代表からの呼びかけが載せられた。21世紀になっても会の必要性が確認されたが、2016年多様な情報発信の浸透、事務局の担い手の不足などで閉会に至った。

## 註

- (1) 国際婦人年大阪準備会のチラシによると、世話人は以下の人々である。  
田万明子（家裁調停委員） 井石セイ（大阪府婦人団体協議会会長） 飯沼道子（キリスト教婦人矯風会大阪支部長） 植木寿子（日本婦人法律家協会大阪支部長） 鶴飼百合子（全国社会福祉協議会保母会会長） 角田静子（関西消費者連合会会長） 川西渥子（弁護士） 久保田富子（日本デザイナークラブ評議員） 実方嘉子（大阪YMCA会長） 藤本統紀子（関西テレビ司会者） 清水好子（関西大学教授） 柴田悦子（大阪市立大学助教授） 菅原藤子（大阪母親大会連絡会委員長） 芹沢幸子（小児科医） 辻久子（バイオリニスト） 友井唯起子（バレリーナ） 西本そとの（大阪府母子福祉協議会会長） 橋本美知子（関西医科大学講師） 原谷喜美子（常盤短期大学学長） 佐々木キクヨ（大阪婦人有権者連盟会長） 丸野豊子（日本消費者生活コンサルタント協会前関西事務局長） 水木モリエ（国連協会関西本部） 山口倫子（ナショナル美容室） 四ツ谷光子（大阪教職員組合婦人部長） 城ゆき（婦人通信西日本支局長）
- (2) 国際婦人年大阪の会は、1975年3月に「大阪大空襲30周年追悼会」を、同年11月に「明日を生きる婦人の公害展」を開催した。
- (3) 国際婦人年大阪の会は、以下の出版を行っている。『資料国際婦人年』創元社、1985年 『資料国際婦人年②ナイロビ戦略と女性の未来』創元社、1989年 『草の根婦人白書 大阪婦人の10年』1986年 『草の根婦人白書 PATR2 大阪の女性は今』1990年 『草の根女性白書 PART3 大阪の女性は今 世界の女性とともに』1995年 『草の根女性白書 PART4 大阪の女性は今 「平等・開発・平和」の21世紀へ』2000年 『草の根女性白書 PART5 大阪の女性は今 「平等・開発・平和」の世紀に』2005年 『聞き取り 大阪の今を築いた女性たち』1996年 『聞き取り

大阪の今を築いた女性たち Part2 大阪女性運動のあゆみ』1998年

- (4) ドーンセンター (Dawn Center) は、大阪府立女性総合センターとして1994年4月に開館した。情報ライブラリーが「えぼるあーど」をほぼ所蔵している。最終号135号などの欠号の一部を石月が委託された資料から複写し寄贈した。それでも、6・8号は欠号のままである。どなたかの寄贈で全巻収蔵されることを期待したい。
- (5) 「えぼるあーど」は、1985年3月30日に創刊され、2916年6月135号で終刊となった。1985年に4回発刊され、5号は1987年3月と不定期であった。6・8号が欠号なので推測であるが、6号は1988年3月に発行され、1989年は1・3・5・8・11月に刊行され(1989年3月は筆者の推測)、1990年は1・3・5・9・12月、1991年は3・5・9月と不定期である。92年は年5回、93年から2000年まで年6回、2003年から2015年まで年4回の発行である。形式は、創刊号から74号(2001年3月)まで、B5判縦書き、75号(2001年7月)からB5判横書き、115号からA4判横書きとなっている。縦書きの会誌では漢数字で記載されているが、本稿では算用数字で記載していることをお断りしておく。
- (6) 「えぼるあーど」には女性団体の活動内容や事務局などが紹介されているが、ここでは団体名のみ記載した。第4号には掲載はなく、第6号は欠号のためわからないが、第7号には掲載がない。
- (7) この前文の後、21項目の要求と回答、問題点を7ページにわたって掲載している。
- (8) 「国際婦人年大阪の会へのおさそい」は、初出が第5号である。ここに掲載した第13号とその後の第17号は下部に加入申込書がついており、切り取って提出できるようになっている。また、1998年8月3日発行の「特別号」は4面が「入会申込書」となっており、「この会の取り決め」に「5年に1度、大阪の女性の実情を「平和・平等・開発」の観点から調査し、「草の根女性白書」を作る」という項目が追加されている。事務所は、1998年の「特別号」では大阪市中央区谷町7になっている。
- (9) この号では、要望書を全文掲載している。前号の第23号(1992年9月20日)で、次の記述を載せた。
- 国際婦人年大阪の会は、7月30日、中川知事あて「女性の社会的地位にかかわる要望書」を提出しました。女性施策の充実については、94年7月オープンめざして建設中の婦人総合センターを「府立直営」で、女性の社会的自立や情報、国際交流の拠点となるよう運営主体を明確にすること、また女性基金の運用については広く府民の意見をとりいれ、各団体の調査・研究費に対する補助にあてるなど、女性問題の根本的な解決のために活用をとしています。9月から実施される学校5日制については社会教育、環境整備の充実をもちこんでいます。当日、婦人総合センターの運営問題や女性基金の運用について女性政策課と懇談し私たちの要望を伝えました。(樋口)
- (10) 「東大阪女性フォーラム—女性政策とは全ての行政政策である」という報告が第27号(1993年6月5日)に掲載された。
- (11) 水木モリエは、1901年愛媛県松山市に誕生、2003年5月1日没、享年103歳。1936年来阪、1939年に教育相談を担当、第二次大戦中は、大阪市教育研究所に勤務。戦後は大阪市社会教育課に務め、1949年には婦人教育係長となり、1960年に退職。戦後の社会教育について筆者は、城ゆきの紹介で聞き取りを行った。詳しくは、拙稿「戦後改革期の地域婦人団体育成—元大阪市社会教育主事、水木モリエさんに聞く—」(『愛知女子短期大学研究紀要人文編』第23号1990年3月)および国際婦人年大阪の会『聞き取り大阪の今を築いた女性たち Part 1』(1996年 pp. 11-14)を参照されたい。
- (12) ドメス出版、2015年。

(受理日 2017年1月11日)